

建設委員会報告資料

令和3年7月2日

報告事項件名	頁
(1) 足立区都市復興マニュアルの修正について	2
(2) バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区）の進捗状況について	6
(3) バリアフリー地区別計画の今後の策定予定について	12
(4) 【追加】第11次足立区交通安全計画の策定について	15
(5) 路面下空洞調査結果について	17
(6) 足立区橋梁長寿命化修繕計画改定に関する パブリックコメントの実施について	20
(7) 佐野六木土地区画整理事業の換地処分公告について	21
(8) 密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について	23
(9) パークイノベーションの取組み状況について	27
(10) 花畑二丁目生コン工場への対応状況について	33
(11) 建築物の耐震化対策及び老朽建築物対策の取組み状況について	35
(12) 足立区耐震改修促進計画の改定（案）に関する パブリックコメントの実施結果について	37
(13) 細街路整備事業の取組み状況について	39
(14) 居住支援の取組み状況について	41

(都市建設部)

建設委員会報告資料

令和3年7月2日

<p>件名</p>	<p>足立区都市復興マニュアルの修正について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>都市建設部都市計画課</p>
<p>内容</p>	<p>東京都震災復興マニュアル復興施策編の修正に伴い、都市復興の手順や役割分担を定めた職員用の足立区都市復興マニュアル(以下「マニュアル」という。)を修正したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 マニュアルが扱う領域</p> <p>本マニュアルは、足立区震災復興対策及び震災復興事業の推進に関する条例における震災復興のうち、「都市復興」の手順や職員の役割分担を定めている。</p> <div style="text-align: center;"> <p>震災復興</p> </div> <p> マニュアルが扱う「都市復興」の領域 ※ 生活復興は、地域防災計画や各施策に基づき取り組む。 </p>

2 主な修正点

(1) 都市復興基本方針・基本計画の名称変更

ア 都市復興基本方針を復興まちづくり方針に変更

イ 都市復興基本計画を復興まちづくり計画に変更

(2) 復興対象地区の変更

ア 重点復興地区を市街地改造予定地区に変更

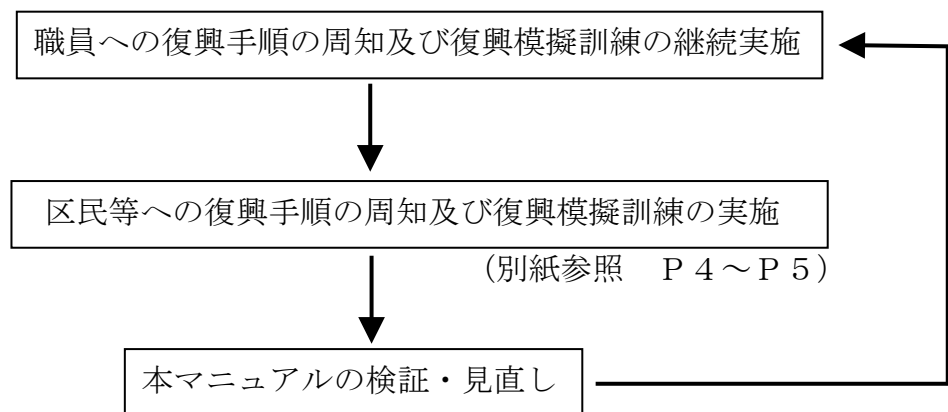
イ 復興促進地区と復興誘導地区を統合し市街地修復予定地区に変更

復興対象地区	概要
市街地改造予定地区	震災により、建築物等の集中的倒壊又は面的焼失、公共施設の損壊等の壊滅的な被害を被り、都市復興のための公共施設の整備及び建築物等の更新（以下「公共施設の整備等」という。）について、抜本的な改造を予定する地区
市街地修復予定地区	震災により、相当数の建築物等が倒壊又は焼失、公共施設の損壊等の甚大な被害を被り、都市復興のための公共施設の整備等について、部分改造や自立再建への支援など修復的な改善を予定する地区

3 本マニュアルに基づく復興まちづくりの進め方

大規模災害発生時に復興まちづくりを進める際は、区と住民等が協働して取り組む必要がある。

そのため、職員・区民等への復興手順の周知及び地区ごとの復興まちづくりを考える復興模擬訓練を実施する。



問題点
今後の方針

1 本マニュアルは、関係各課に配布するとともに、区ホームページに掲載して周知を図っている。

2 職員および区民との復興模擬訓練を重ね、大規模災害時の迅速な都市の復興に向けて備える。



あなたのまちに伺います

写真提供：神戸市

大規模災害発生～6か月までの

まちの
復興

一緒に

シミュレーション

しませんか？

まちの災害リスクや
資源を知る機会に。



台風19号荒川河川の増水

災害に備えて、まちの災害リスクや復興に役立つ資源(被災時に役立つ箇所、被災後も大切に残したいもの)を事前に知ることは重要です。防災の視点でまちを歩き、災害発生から被災後6か月までの間、まちをどのように復興させていくべきかを一緒に考えてみませんか。



シミュレーション を一緒に！

復興
まちづくり
訓練

所要時間
半日～1日間

参加するとこんなメリットがあります！

被災前

- 防災意識を高め、地域のつながりが強化
- 地域の災害リスクや復興時に活用できる資源等を再発見
- まちの防災上の課題を解消

被災後

- 速やかに復興に向けた地域の体制を整えられる
- 円滑に復興に向けた地域での話し合いを行える

訓練は下記の流れで進めていきます！

1 復興まちづくりを知る

発災から震災復興までの流れを知り、都市復興の考え方や地域の災害リスクを学びます



2 まちを歩いて見つける

まちを歩きながら、危険な所、避難の障害になりそうな所、被災時に役立つ箇所、被災後も大切に残したいもの等、まちの課題や魅力を見つけていきます



3 復興まちづくりを考えていく

まち歩きで見つけたリスクや資源をもとに、被災後にどのようにまちを復興していくべきかを考えていきます



参加したい
町会・自治会は

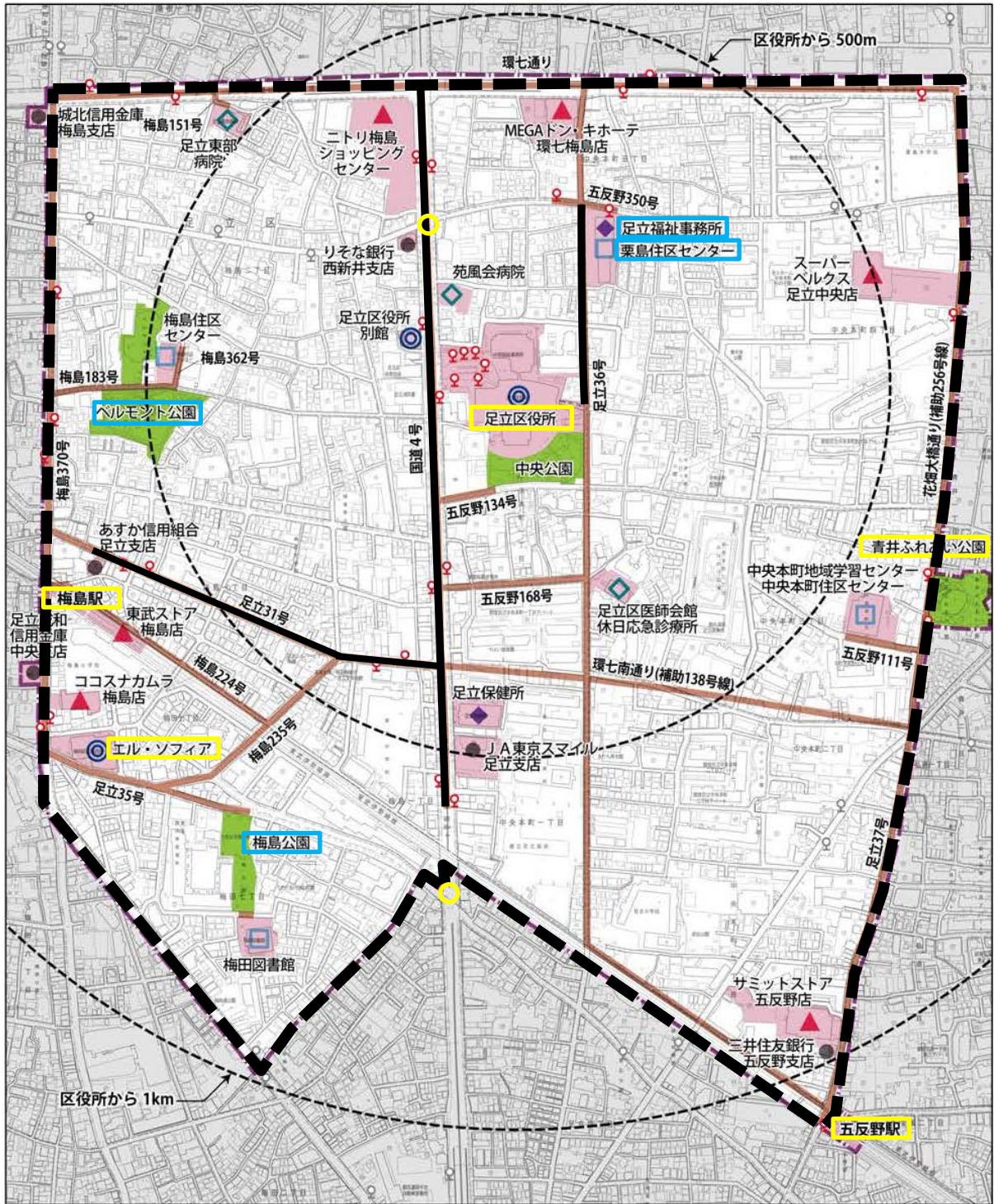
下記の電話もしくはメールでご相談ください

足立区 都市建設部 都市計画課 都市計画係
電話 03-3880-5280(直通)
Eメール tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp

建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件名	バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区）の進捗状況について																							
所管部課名	都市建設部都市計画課 ユニバーサルデザイン担当課																							
内 容	<p>1 本計画の概要</p> <p>(1) 目的 高齢者、障がい者等が集まる区域において、公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する。</p> <p>(2) 計画期間 平成28年度～令和8年度までの概ね10年間</p> <p>(3) 計画対象区域 区役所周辺地区 区域図（別紙1参照 P7）</p> <p>2 令和2年度末現在のバリアフリー化の進捗状況（別紙2参照 P8）</p> <p>(1) 各特定事業の状況について（% 対前年度ポイント）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">道路</th> <th style="text-align: center;">公園</th> <th style="text-align: center;">建築物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備計画</td> <td style="text-align: center;">3,690m 〈5路線〉</td> <td style="text-align: center;">9項目 〈3施設〉</td> <td style="text-align: center;">45項目 〈9施設〉</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">進捗状況</td> <td style="text-align: center;">完成</td> <td style="text-align: center;">1,560m</td> <td style="text-align: center;">9項目</td> <td style="text-align: center;">18項目</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">進捗率</td> <td style="text-align: center;">42.2% (+7.2pt)</td> <td style="text-align: center;">100% (+33.4pt)</td> <td style="text-align: center;">40.0% (+2.3pt)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 実施年限が定まっている事業については、計画通り進捗している。 ※ 公共施設の大規模改修や都市計画道路の整備等に伴う事業については、バリアフリー化に向けた検討が行われている。 ※ 当地区のバリアフリー化は、概ね計画通り進捗している。</p> <p>(2) 新たにバリアフリー化した具体事例（別紙3参照 P9～11）</p> <p>ア 道路特定事業（視覚障がい者誘導用ブロックの設置等） （区道足立31号線）</p> <p>イ 公共交通特定事業（ホームドアの設置に向けた調査・測量の実施）（梅島駅、五反野駅）</p> <p>ウ 都市公園特定事業（誘導用ブロックの整備・トイレの改修） （青井ふれあい公園（完了））</p> <p>エ 建築物特定事業（洋式トイレの増設） （エル・ソフィア）</p>						道路	公園	建築物	整備計画		3,690m 〈5路線〉	9項目 〈3施設〉	45項目 〈9施設〉	進捗状況	完成	1,560m	9項目	18項目		進捗率	42.2% (+7.2pt)	100% (+33.4pt)	40.0% (+2.3pt)
		道路	公園	建築物																				
整備計画		3,690m 〈5路線〉	9項目 〈3施設〉	45項目 〈9施設〉																				
進捗状況	完成	1,560m	9項目	18項目																				
	進捗率	42.2% (+7.2pt)	100% (+33.4pt)	40.0% (+2.3pt)																				
問題点 今後の方針	<p>1 国や都、交通管理者等と協力して地区内のバリアフリー化を推進する。</p> <p>2 エリアデザイン計画や公共施設等の建設の動向を踏まえて、花畑周辺地区の地区別計画の策定、及び新規の策定地区の検討を行う。</p>																							



凡例	
	生活関連施設
	生活関連施設(公園)
	生活関連経路
	重点整備地区

施設凡例	
	公共施設
	文化・スポーツ施設
	保健・福祉施設
	医療機関
	商業施設
	金融機関
	バス停

進捗状況凡例	
	令和2年度実施施設
	実施施設
	実施済み道路



この地図は東京都縮尺 1/2,500 地形図(平成 27 年度版)を使用したものである(MMT 利許第 27010 号-89)。無断複製を禁ず。

足立区バリアフリー地区別計画(区役所周辺地区編)進捗状況一覧表

別紙2

道路特定事業計画 3,690m (5路線)

整備対象	事業内容	延長	事業主体	目標時期	年次計画	進捗状況
国道4号	①歩道の段差・勾配の改善	970m	国土交通省	短期	-	実施済み
	②歩行空間の平坦性の確保			短期・長期	-	実施済み
環七通り	①歩道の段差・勾配の改善	1,230m	東京都	長期	2025	継続
	②視覚障がい者誘導用ブロックの設置			長期	2025	継続
足立31号	①歩道の段差・勾配の改善	530m (うち約470m済)	足立区	短期・長期	2020	一部実施
	②視覚障がい者誘導用ブロックの設置			短期・長期	2020	一部実施
足立36号	①視覚障がい者誘導用ブロックの設置	120m	足立区	-	2017	実施済み
花畑大通り (補助256号線)	①用地測量	840m	足立区	-	2018	実施済み
	②用地取得			-	-	一部実施
	③道路整備(両側歩道3m、車道9m)			-	-	着手前

1,560m
3,690m
(5路線)

進捗率
42.2%

● 公共交通特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期	年次計画	備考
梅島駅	①ホームドアの設置	東武鉄道株式会社	長期	-	調査開始
五反野駅	①ホームドアの設置		長期	-	調査開始

● 交通安全特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期	年次計画	備考
重点整備地区内	①信号機の改良(音響機能・歩行者用青時間延長機能の整備、LED化)	東京都公安委員会	順次	-	一部実施
	②エスコートゾーンの整備		必要に応じ	-	一部実施
	③標識、標示の高輝度化		順次	-	継続
	④違法駐車車両の指導取締り等		順次	継続	継続

公園特定事業計画 9項目 (3施設)

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期	年次計画	備考
ベルmont公園	①トイレ改修(オストメイト、誘導、トイレ内のベビーチェアの設置)	足立区	短期	2019	実施済み
	②出入口の改修・視覚障がい者誘導用ブロックの設置		短期	2019	実施済み
	③園路と広場の段差解消		短期	2019	実施済み
	④水飲み場の改修		短期	2019	実施済み
青井ふれあい公園	①園路の平坦性の確保	足立区	短期	2020	実施済み
	②オストメイト対応トイレの設置		短期	2020	
	③視覚障がい者誘導用ブロックの設置		短期	2020	
梅島公園	①トイレ改修(オストメイト、誘導、トイレ前の段差の解消)	足立区	短期	2019	実施済み
	②出入口の改修・視覚障がい者誘導用ブロックの設置		短期	2019	

9項目
9項目
(3施設)

進捗率
100%

建築物特定事業計画 45項目 (9施設)

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期	年次計画	備考
足立区役所	①バス乗り場及びタクシー乗り場の案内の改善	足立区	短期	2019	実施済み
	②タクシー乗り場の段差の解消		-	2019	実施済み
	③障がい者等用の駐車スペースの改善		短期	2017	実施済み
	④だれでもトイレの改善		短期	2017	実施済み
	⑤視覚障がい者誘導用ブロックの改善		短期	2017	実施済み
	⑥案内サインの改善		短期	2017	実施済み
	⑦トイレへの触知案内図等の設置		-	-	検討中
エル・ソフィア	①敷地内通路等の通行動線上にある溝蓋の改善	足立区	短期	2017	実施済み
	②洋式トイレの増設		-	2024	一部実施
	③～⑦大規模改修時に実施する項目(5項目)		-	2024	検討中
中央本町地域学習センター	①受付の案内サインの改善	足立区	短期	2019	実施済み
	②筆談用具の準備とその表示の設置		短期	2017	実施済み
	③～⑦大規模改修時に実施する項目(5項目)		-	-	検討中
中央本町住区センター	①だれでもトイレの設置	足立区	-	-	検討中
	②授乳・おむつ交換スペースの確保		-	-	検討中
	③筆談用具の準備とその表示の設置		短期	2017	実施済み
栗島住区センター	①視覚障がい者誘導用ブロックの設置	足立区	短期	2016	実施済み
	②筆談用具の準備とその表示の設置		短期	2017	実施済み
梅島住区センター	①筆談用具の準備とその表示の設置	足立区	短期	2017	実施済み
	②～⑥大規模改修時に実施する項目(5項目)		-	-	検討中
足立保健所	①障がい者用の駐車施設の設置	足立区	-	-	検討中
	②介助等大型ベットの設置		-	-	検討中
	③筆談用具の準備とその表示の設置		短期	2018	実施済み
足立福祉事務所	①視覚障がい者誘導用ブロックの改善	足立区	短期	2017	実施済み
	②筆談用具がある旨の表示の設置		短期	2016	実施済み
	③だれでもトイレの改善		-	-	実施済み
	④授乳用スペースの確保		-	-	実施済み
梅田図書館	①～⑥大規模改修時に実施する項目(計6項目)	足立区	-	-	検討中

18項目
45項目
(9施設)

進捗率
40.0%

● その他の特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期	年次計画	進捗状況
バス停留所	①バス停に上屋を設置	都営バス	-	-	一部実施
	②バス停にベンチを設置		-	-	一部実施

※ は、令和元年度末までに事業実施済み

※ は、令和2年度の実施事業

新たにバリアフリー化された施設の事例（令和2年度）

道路特定事業

（区道足立 31 号線）

【視覚障がい者誘導用ブロックの設置】

《改修前》

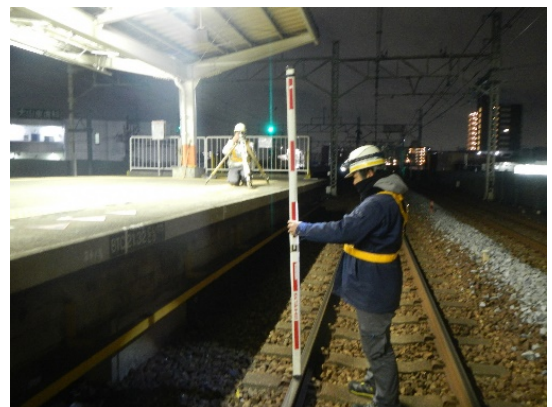
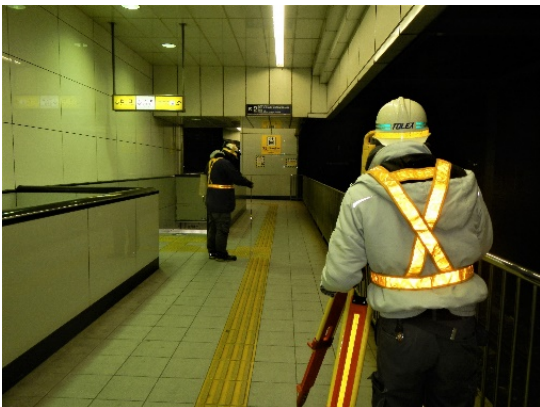
《改修後》



公共交通特定事業

（梅島駅、五反野駅）

【ホームドアの設置に向けた調査・測量の実施】



都市公園特定事業

(青井ふれあい公園) 【トイレ改修】

《改修前》

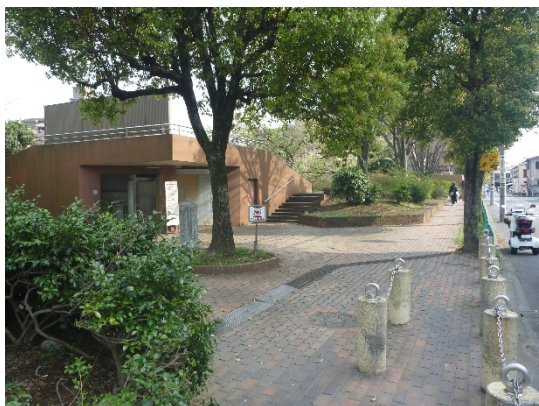


《改修後》



【出入口改修、視覚障がい者誘導用ブロックの設置】

《改修前》



《改修後》



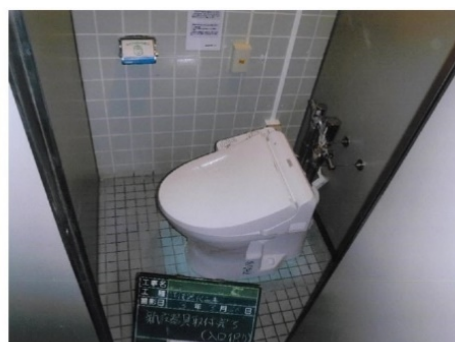
建築物特定事業

(エル・ソフィア)

【洋式トイレの増設】

《改修前》

《改修後》



※ 令和2年度は、1階男子1基、2階男子2基の計3基を実施

建設委員会報告資料

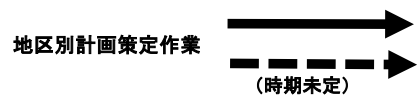
令和3年7月2日

件名	バリアフリー地区別計画の今後の策定予定について
所管部課名	都市建設部都市計画課 ユニバーサルデザイン担当課
内容	<p>足立区バリアフリー推進計画において、地区別計画を策定する地域として選定した特定地域（10地域）について、今後の策定予定を報告する。</p> <p>1 バリアフリー地区別計画の策定状況と今後の策定予定（別紙1参照 P13）</p> <p>（1）策定地区（3地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度 区役所周辺地区 ・ 令和2年度 江北周辺地区 ・ 令和3年度（策定中） 花畑周辺地区 <p>（2）未策定地区（7地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度（追加） 総合スポーツセンター周辺地区 ・ 令和4年度 綾瀬・北綾瀬周辺地区 ・ 令和5年度以降 六町駅周辺地区 ・ 令和5年度以降 竹ノ塚駅周辺地区 ・ 令和6年度以降 北千住駅周辺地区 ・ 令和6年度以降 西新井駅周辺地区 ・ 令和7年度以降 梅島駅周辺地区 <p>2 バリアフリー地区別計画の策定に着手する時期について</p> <p>具体的なまちづくりの方向性があり、面的なバリアフリー化の効果が大きい地区から地区別計画を順次策定する。</p> <p>なお、総合スポーツセンター周辺地区は、スペシャルライフコートの開設により、周辺のバリアフリー化の必要性が増しているため、令和4年度以降策定予定としていたが、今年度に前倒して策定に着手する（別紙2参照 P14）。</p>
問題点 今後の方針	バリアフリー地区別計画策定の有無に関係なく、バリアフリー化が必要な施設については、需要等を鑑み、その実現に向け各管理者と協議を進めていく。

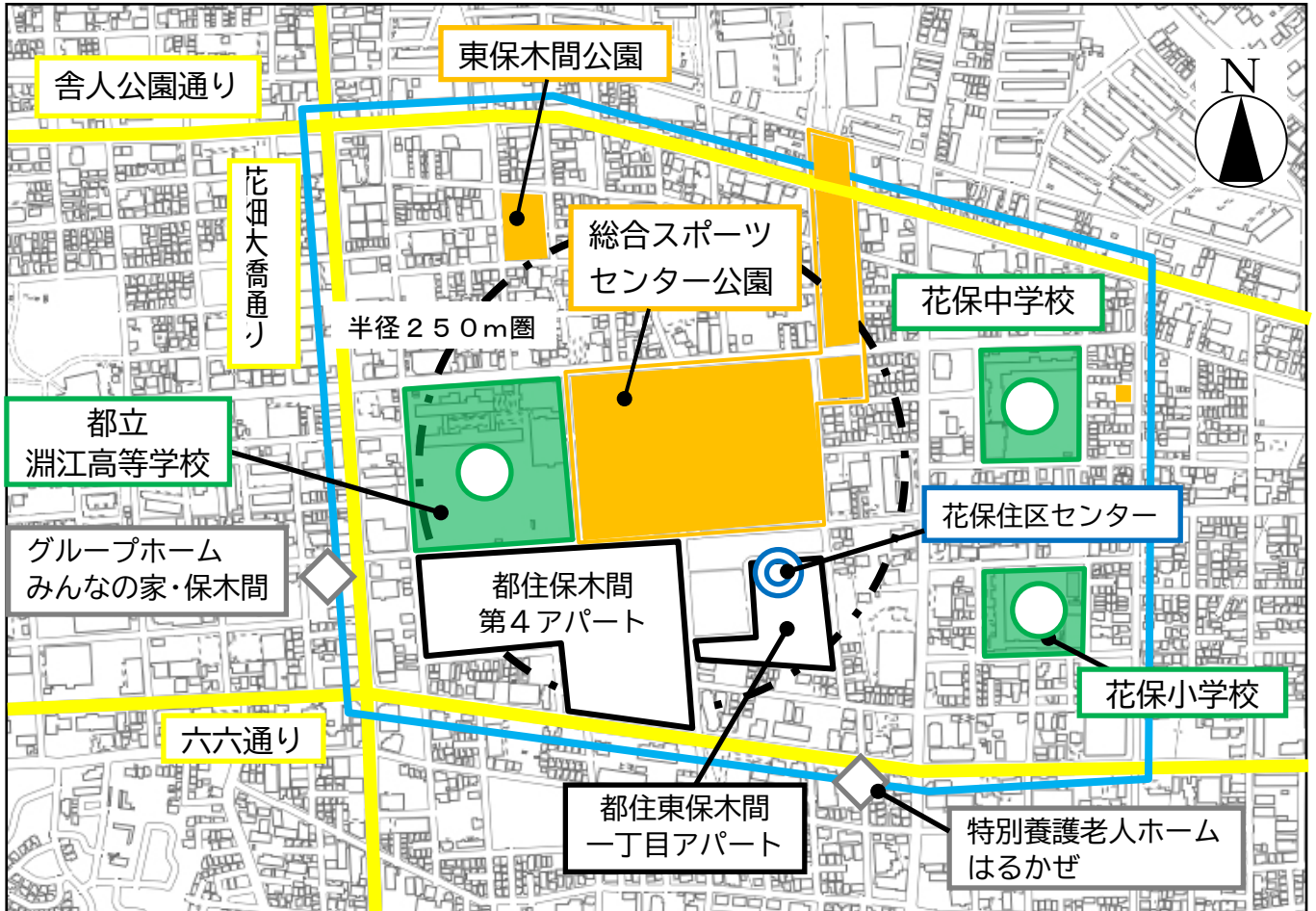
バリアフリー地区別計画の策定状況と今後の策定予定

別紙 1

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考
策定済	区役所周辺地区	(平成28年度策定済)							特定事業計画の進捗を管理中
	江北周辺地区	(令和2年度策定済)							特定事業計画の詳細を作成中
策定中	花畑周辺地区 (令和3年度策定中)	地区別計画策定作業 ● 文教大学の開設(令和3年度) ● 毛長公園の改修等、地区周辺のまちづくりが進んでいる			入札等契約手続の開始			契約(契約課)	地区別計画を作成中
未策定	総合スポーツセンター周辺地区 (前倒しで令和3年度に追加)	地区別計画策定作業 ● スペシャルクライフコートの本格オープン							スペシャルクライフコートが本格オープンする令和3年8月までに、スポーツセンター周囲の一定のバリアフリー化を進めている
	綾瀬・北綾瀬周辺地区	地区別計画策定作業 ● 北綾瀬駅周辺の都市再生整備計画を策定予定(令和3年度)							駅前広場等のまちづくりの計画が進行中である
	六町駅周辺地区	● 六町駅前安全安心ステーションの開設			地区別計画策定作業(令和5年度以降) (時期未定)				駅前区有地(予定)の活用計画が進行中である
	竹ノ塚駅周辺地区	● 西口駅前広場、高架下利用等が整備進行中である			● 鉄道高架事業が完了する(令和5年度) 地区別計画策定作業(令和5年度以降) (時期未定)				
	北千住駅周辺地区	● 北千住駅東口再開発が進行中である				地区別計画策定作業(令和6年度以降) (時期未定)			駅周辺の整備方針が確定していない
	西新井駅周辺地区	● 西新井西口交通広場(令和3年度から事業化) ● 西新井公園計画の見直しと道路整備が進行中である				地区別計画策定作業(令和6年度以降) (時期未定)			駅周辺の整備方針が確定していない
	梅島駅周辺地区						地区別計画策定作業(令和7年度以降) (時期未定)		梅島駅の東側部分については、区役所周辺地区において策定済みである



バリアフリー地区別計画（総合スポーツセンター周辺地区）予定区域図



※ 国土地理院地図より加筆

● 総合スポーツセンター中央部から徒歩圏内（250m）の円

□ バリアフリー地区別計画（総合スポーツセンター周辺地区）策定予定区域

バリアフリー地区別計画予定

地区内の主要施設

バリアフリー法の生活関連経路・施設

- 都道 □ 区道
- ◎ 公共施設
- 教育機関（小・中・高）
- ◇ 保健・福祉施設
- 公園
- 都住

計画予定区域内でのバリアフリー化事業

- ①公園のバリアフリー化
 - ②道路・歩道のバリアフリー化
 - ③エスコートゾーン・音響機能付信号の設置
 - ④商業施設・医療機関等のバリアフリー化
- 地区内の面的なバリアフリー化を目指し、協力を依頼
- 足立区バリアフリー協会・各部会を通じて、街歩きを実施し、地域のバリアフリー化の課題を整理する。

建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件名	【追加】第11次足立区交通安全計画の策定について																																										
所管部課名	都市建設部交通対策課																																										
内容	<p>交通安全対策基本法に基づき、区内の陸上交通（道路交通、鉄軌道交通、踏切道）に関する交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、5年ごとに交通安全計画を策定している。</p> <p>今年度は、策定年にあたるため、事故の状況や現第10次計画の成果等を踏まえ、「第11次足立区交通安全計画」を以下のとおり策定していく。</p> <p>1 過去5年間の交通事故の状況</p> <p>(1) 交通事故件数、負傷者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横ばい、令和2年はやや減少 ・ 令和2年は、過去最少1,499件、1,677人 <p>(2) 交通事故死者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間事故死者数は7から10人の間で推移 ・ 5年間合計44人 <div data-bbox="475 1144 1356 1709" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">交通事故発生件数、負傷者数及び死者数の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>死者数(人)</th> <th>事故総件数(件)</th> <th>負傷者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>7</td> <td>1,718</td> <td>1,994</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>1,714</td> <td>1,919</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10</td> <td>1,738</td> <td>1,923</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>8</td> <td>1,767</td> <td>1,970</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>9</td> <td>1,499</td> <td>1,677</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(3) 交通事故死者の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>当事者別</th> <th>歩行者</th> <th>自転車</th> <th>二輪車</th> <th>四輪車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>27人 約61%</td> <td>9人 約21%</td> <td>7人 約16%</td> <td>1人 約2%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年齢層別</th> <th>高齢者 (65歳以上)</th> <th>子ども (幼児~中学生)</th> <th>他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>14人 約32%</td> <td>3人 約7%</td> <td>27人 約61%</td> </tr> </tbody> </table>	年次	死者数(人)	事故総件数(件)	負傷者数(人)	H28	7	1,718	1,994	H29	10	1,714	1,919	H30	10	1,738	1,923	R1	8	1,767	1,970	R2	9	1,499	1,677	当事者別	歩行者	自転車	二輪車	四輪車		27人 約61%	9人 約21%	7人 約16%	1人 約2%	年齢層別	高齢者 (65歳以上)	子ども (幼児~中学生)	他		14人 約32%	3人 約7%	27人 約61%
年次	死者数(人)	事故総件数(件)	負傷者数(人)																																								
H28	7	1,718	1,994																																								
H29	10	1,714	1,919																																								
H30	10	1,738	1,923																																								
R1	8	1,767	1,970																																								
R2	9	1,499	1,677																																								
当事者別	歩行者	自転車	二輪車	四輪車																																							
	27人 約61%	9人 約21%	7人 約16%	1人 約2%																																							
年齢層別	高齢者 (65歳以上)	子ども (幼児~中学生)	他																																								
	14人 約32%	3人 約7%	27人 約61%																																								

	<p>(4) 第10次計画目標について 平成28年度から令和2年度までの計画期間中の年間事故死者数は7人から10人の間で推移し、目標とした「年間事故死者数5人以下」は未達成であった。</p> <p>2 第11次足立区交通安全計画（素案）の概要</p> <p>(1) 計画期間 令和3年度から令和7年度までの5年間</p> <p>(2) 目標 令和7年度までに年間道路交通事故死者数を5人以下とする。 戦後最少であった平成27年の6人を下回る「5人以下」を引き続きの目標とする。</p> <p>(3) 重視すべき視点</p> <p>ア 足立区内における死亡事故の状況を踏まえ、歩行者、自転車、二輪車への対策を重視する。</p> <p>イ 歩行者死者数の約4割を占める高齢者と子どもへの対策を推進する。</p> <p>ウ 事故発生の時間帯、場所、死亡、重傷の損傷部位などの傾向を可能な限り踏まえた対策とする。</p> <p>3 進捗状況 6月時点では、庁内関係所管及び各関係機関に文書照会及びヒアリングを実施し、重視すべき視点と主な取組について整理を行っている。 また、主な取組について、指標の設定を進めている。</p> <p>4 今後のスケジュール(予定)</p> <table border="0"> <tr> <td>8月31日</td> <td>交通安全協議会の開催、計画案の検討</td> </tr> <tr> <td>10月中旬～11月上旬</td> <td>パブリックコメント実施</td> </tr> <tr> <td>10月13日</td> <td>建設委員会において計画案の報告</td> </tr> <tr> <td>12月中旬</td> <td>計画策定・公表</td> </tr> </table>	8月31日	交通安全協議会の開催、計画案の検討	10月中旬～11月上旬	パブリックコメント実施	10月13日	建設委員会において計画案の報告	12月中旬	計画策定・公表
8月31日	交通安全協議会の開催、計画案の検討								
10月中旬～11月上旬	パブリックコメント実施								
10月13日	建設委員会において計画案の報告								
12月中旬	計画策定・公表								
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事前の意見集約や必要に応じた個別のヒアリング等を丁寧に行い、各関係機関が十分に情報を共有し、遅滞なく計画策定が図られるよう取り組んでいく。</p>								

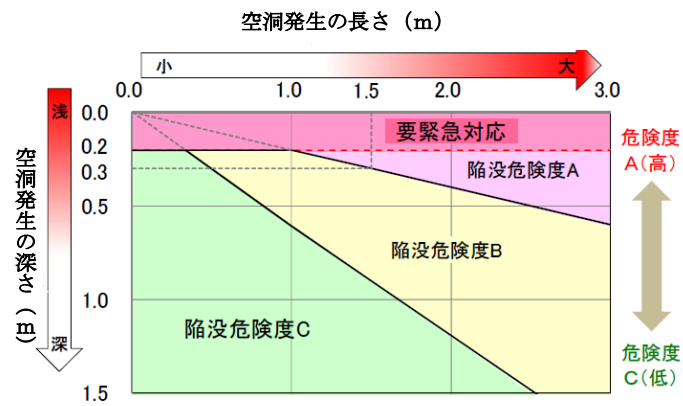
建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件名	路面下空洞調査結果について																																																	
所管部課名	道路整備室工事課																																																	
内 容	<p>区が管理する道路の陥没等の発生を未然に防ぐため、令和元～3年度契約で道路の路面下空洞調査を行っている。</p> <p>令和元、2年度の調査結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査箇所（別紙参照 P19）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">調査年度</th> <th style="width: 60%;">調査箇所</th> <th style="width: 25%;">調査路線延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>宮城・小台・新田・千住地区の生活道路（陥没発生が多い地域のため）</td> <td>53 k m</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>西部地区の都市計画道路・バス路線・緊急輸送道路</td> <td>47 k m</td> </tr> <tr> <td>令和3年度（参考）</td> <td>東部地区の都市計画道路・バス路線・緊急輸送道路</td> <td>55 k m</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果及び対応状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">陥没危険度 （※）</th> <th colspan="3">空洞の箇所数及び補修状況</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">令和元年度</th> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 40%;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急A</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">補修済</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">補修済</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">R3年度中 補修 完了予定</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 陥没危険度の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">陥没危険度</th> <th style="width: 80%;">考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急A</td> <td>陥没発生の可能性が非常に高いため、即時対策が必要。</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>陥没の発生の可能性が高いため、早期補修対応が必要。</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>直ちに陥没が発生する可能性は低いが、計画的補修対応が必要。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>直ちに陥没が発生する可能性は極めて低いが、経過観察が必要。</td> </tr> </tbody> </table>			調査年度	調査箇所	調査路線延長	令和元年度	宮城・小台・新田・千住地区の生活道路（陥没発生が多い地域のため）	53 k m	令和2年度	西部地区の都市計画道路・バス路線・緊急輸送道路	47 k m	令和3年度（参考）	東部地区の都市計画道路・バス路線・緊急輸送道路	55 k m	陥没危険度 （※）	空洞の箇所数及び補修状況			令和元年度		令和2年度	緊急A	29	補修済	6	補修済	A	1	0	R3年度中 補修 完了予定	B	52	23	C	0	1	合計	82	30	陥没危険度	考え方	緊急A	陥没発生の可能性が非常に高いため、即時対策が必要。	A	陥没の発生の可能性が高いため、早期補修対応が必要。	B	直ちに陥没が発生する可能性は低いが、計画的補修対応が必要。	C	直ちに陥没が発生する可能性は極めて低いが、経過観察が必要。
調査年度	調査箇所	調査路線延長																																																
令和元年度	宮城・小台・新田・千住地区の生活道路（陥没発生が多い地域のため）	53 k m																																																
令和2年度	西部地区の都市計画道路・バス路線・緊急輸送道路	47 k m																																																
令和3年度（参考）	東部地区の都市計画道路・バス路線・緊急輸送道路	55 k m																																																
陥没危険度 （※）	空洞の箇所数及び補修状況																																																	
	令和元年度		令和2年度																																															
緊急A	29	補修済	6	補修済																																														
A	1		0	R3年度中 補修 完了予定																																														
B	52		23																																															
C	0		1																																															
合計	82		30																																															
陥没危険度	考え方																																																	
緊急A	陥没発生の可能性が非常に高いため、即時対策が必要。																																																	
A	陥没の発生の可能性が高いため、早期補修対応が必要。																																																	
B	直ちに陥没が発生する可能性は低いが、計画的補修対応が必要。																																																	
C	直ちに陥没が発生する可能性は極めて低いが、経過観察が必要。																																																	

『参考』 陥没危険度評価基準

空洞発生 の 深さ や 長さ 等 により 緊急 A > A > B > C の 4 段階 に 区分。
 空洞発生位置が深く空洞長が長いものは緊急Aとし、早急に補修を行う。

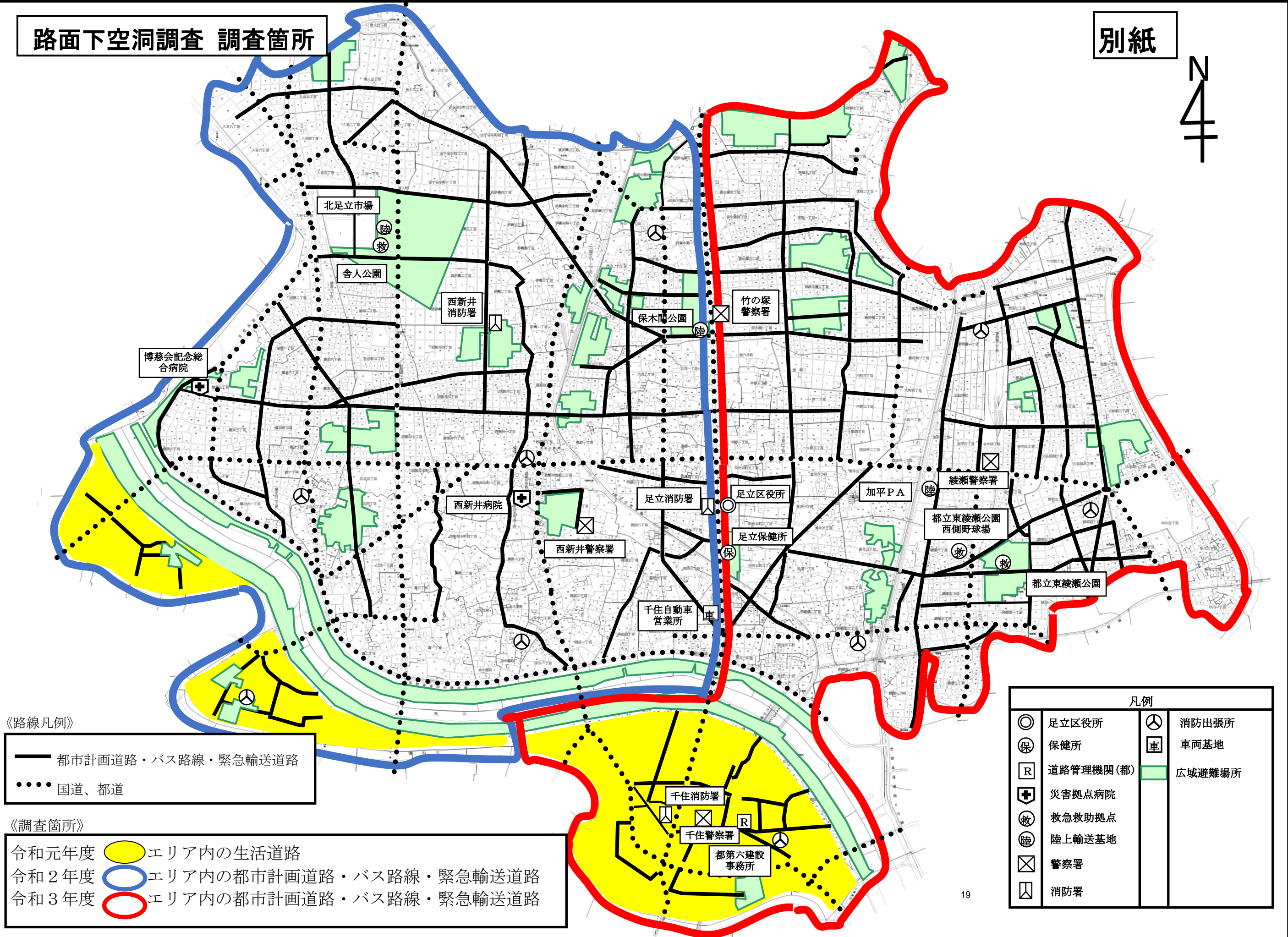


問題点
 今後の方針

- 1 令和3年度は東部地区の都市計画道路・バス路線・緊急輸送道路の調査を実施する。
- 2 今後は5年毎に本調査箇所を基本として健全度を再評価する。

路面下空洞調査 調査箇所

別紙



《路線凡例》

- 都市計画道路・バス路線・緊急輸送道路
- ⋯ 国道、都道

《調査箇所》

- 令和元年度 エリア内の生活道路
- 令和2年度 エリア内の都市計画道路・バス路線・緊急輸送道路
- 令和3年度 エリア内の都市計画道路・バス路線・緊急輸送道路

凡例	
◎	足立区役所
保	保健所
R	道路管理機関(都)
+	災害拠点病院
救	救急救助拠点
陸	陸上輸送基地
⊗	警察署
⊏	消防署
⊕	消防出張所
車	車両基地
■	広域避難場所

建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件名	足立区橋梁長寿命化修繕計画改定に関するパブリックコメントの実施について						
所管部課名	道路整備室街路橋りょう課						
内 容	<p>足立区橋梁長寿命化修繕計画（以下「長寿命化修繕計画」という。）の改定に関するパブリックコメントを実施するため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施</p> <p>（1）募集期間 令和3年7月26日～令和3年8月25日</p> <p>（2）周知方法及び閲覧配布</p> <p>ア あだち広報7月25日号及び区ホームページ、SNSによる周知 イ 街路橋りょう課窓口、区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課にて資料を閲覧、配布する。</p> <p>2 長寿命化修繕計画（案）（別添資料1参照） 計画期間 令和3年度～令和38年度（36年間）</p> <p>3 今後の予定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">実施期間</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和3年7月</td> <td>長寿命化修繕計画（案）の公表 パブリックコメントの募集（31日間）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11月</td> <td>上記意見に対する区の考え方を公表および 長寿命化修繕計画の改定 (建設委員会報告)</td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	内 容	令和3年7月	長寿命化修繕計画（案）の公表 パブリックコメントの募集（31日間）	11月	上記意見に対する区の考え方を公表および 長寿命化修繕計画の改定 (建設委員会報告)
実施期間	内 容						
令和3年7月	長寿命化修繕計画（案）の公表 パブリックコメントの募集（31日間）						
11月	上記意見に対する区の考え方を公表および 長寿命化修繕計画の改定 (建設委員会報告)						
問題点 今後の方針	パブリックコメントで寄せられた意見に対する区の考え方をまとめた後、長寿命化修繕計画を公表する。						

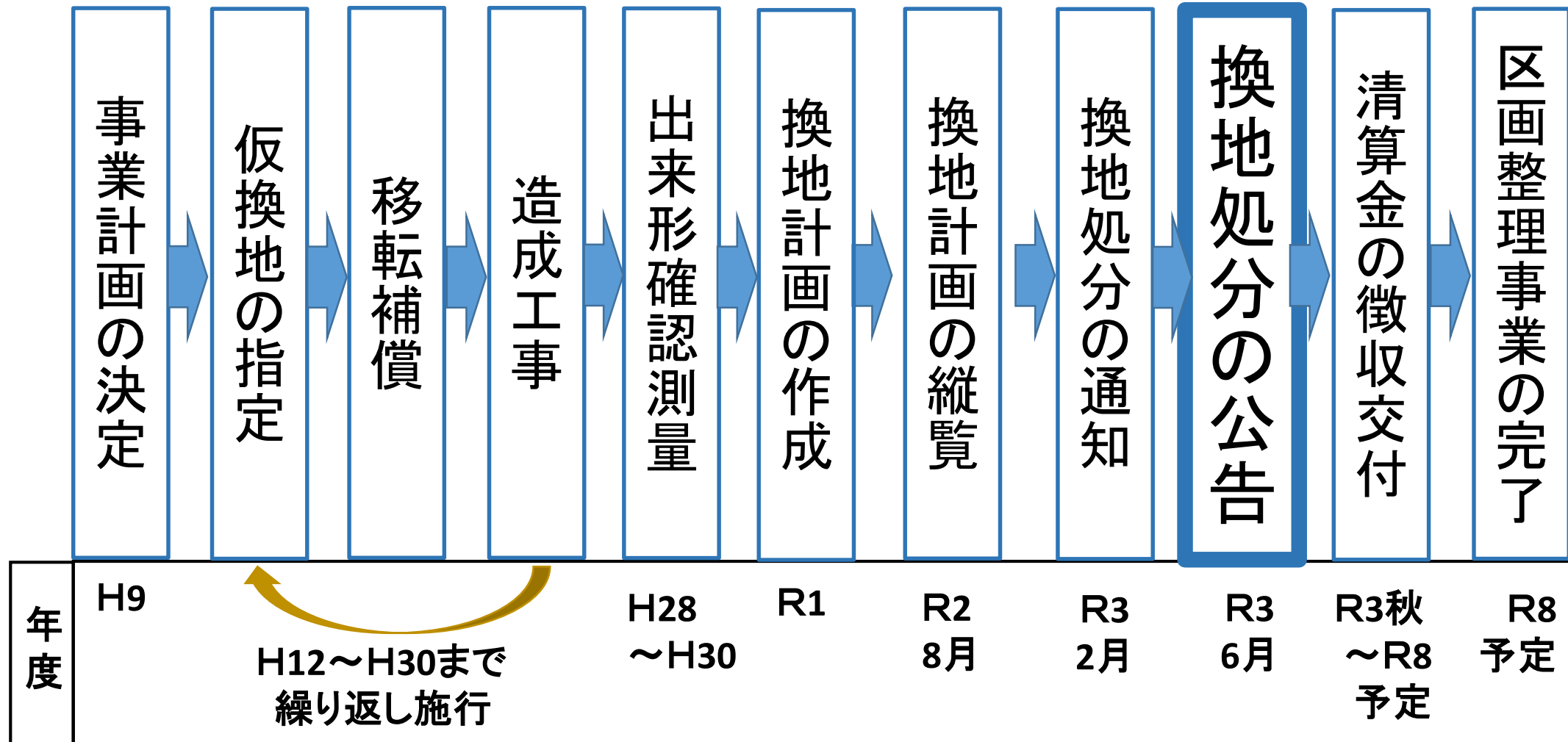
建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件名	佐野六木土地区画整理事業の換地処分公告について
所管部課名	道路整備室街路橋りょう課
内容	<p>佐野六木土地区画整理事業において、土地区画整理法第103条第4項の規定に基づく換地処分公告があったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 換地処分公告（東京都公告） 公告日 令和3年6月16日（水） ※ 換地処分とは、従前の宅地上の権利を換地上に移行させる手続きです。この際、清算金の額も確定します。</p> <p>2 今後の予定（別紙参照 P22） (1) 換地処分に伴う登記閉鎖期間 換地処分公告の翌日から3カ月程度 ※ 佐野六木土地区画整理事業地区内の土地登記を一斉に書き換えるための登記閉鎖期間 (2) 清算金の徴収交付手続 令和3年10月 交付（一括） 11月 第1回徴収（分割、最大11回払い） 以降半年おきに1回徴収実施 令和8年11月 第11回徴収（最終）</p>
問題点 今後の方針	<p>スムーズに清算金徴収事務を開始できるよう、権利者に対して徴収金の負担を軽減するための分割払いや融資あっせん利子補給制度を引き続き丁寧にPRしていく。</p>

佐野六木土地区画整理事業の流れ

別紙



建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件名	密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について																																																																										
所管部課名	市街地整備室密集地域整備課																																																																										
内容	<p>環状七号線以南に広がる密集市街地の防災性の向上と居住環境の改善を図るための取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 密集市街地整備事業（別紙参照 P 26）</p> <p>表1の3地区で防災生活道路の拡幅や公園・プチテラスの整備、老朽建築物の除却などを進め、「安全に避難できるまち」の実現を目指している。</p> <p>表1 密集市街地整備事業の実績と今後の予定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">地区名 地区面積 [令和2年度末不燃領域率※]</th> <th colspan="2">令和2年度実績</th> <th colspan="2">令和3年度予定</th> <th rowspan="2">別紙位置図</th> </tr> <tr> <th>金額 (千円)</th> <th>面積 (㎡)</th> <th>金額 (千円)</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①西新井駅 西口周辺地区 51.4ha [55.6%(+1.3P)]</td> <td>道路整備</td> <td>19,307</td> <td>96.37</td> <td>24,710</td> <td>62.58</td> <td rowspan="3">①</td> </tr> <tr> <td>公園整備</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>用地取得</td> <td>25,966</td> <td>44.12</td> <td>65,460</td> <td>79.75</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">②千住仲町 地区 15.7ha [59.2%(+0.7P)]</td> <td>道路整備</td> <td>4,304</td> <td>8.70</td> <td>18,822</td> <td>63.39</td> <td rowspan="3">②</td> </tr> <tr> <td>公園整備</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>用地取得</td> <td>195,192</td> <td>38.49</td> <td>118,800</td> <td>42.54</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">③千住西地区 60.8ha [57.0%(+1.2P)]</td> <td>道路整備</td> <td>8,224</td> <td>37.03</td> <td>18,668</td> <td>51.86</td> <td rowspan="3">③</td> </tr> <tr> <td>公園整備</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>用地取得</td> <td>244,218</td> <td>340.29</td> <td>244,900</td> <td>193.15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>497,211</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>491,360</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 不燃領域率：まちの燃えにくさを示す指標（）内のP：ポイントは前年度比</p> <p>2 不燃化推進特定整備事業（不燃化特区）（別紙参照 P 26）</p> <p>(1) 表2の不燃化特区2地区において、老朽建築物の除却や不燃化建替えに伴う工事費の一部を助成することで、市街地の不燃化を促進し、「燃えないまち」の実現を目指している。</p>						地区名 地区面積 [令和2年度末不燃領域率※]		令和2年度実績		令和3年度予定		別紙位置図	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	①西新井駅 西口周辺地区 51.4ha [55.6%(+1.3P)]	道路整備	19,307	96.37	24,710	62.58	①	公園整備	0	0	0	0	用地取得	25,966	44.12	65,460	79.75	②千住仲町 地区 15.7ha [59.2%(+0.7P)]	道路整備	4,304	8.70	18,822	63.39	②	公園整備	0	0	0	0	用地取得	195,192	38.49	118,800	42.54	③千住西地区 60.8ha [57.0%(+1.2P)]	道路整備	8,224	37.03	18,668	51.86	③	公園整備	0	0	0	0	用地取得	244,218	340.29	244,900	193.15	計		497,211	/	491,360	/	
地区名 地区面積 [令和2年度末不燃領域率※]		令和2年度実績		令和3年度予定		別紙位置図																																																																					
		金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)																																																																						
①西新井駅 西口周辺地区 51.4ha [55.6%(+1.3P)]	道路整備	19,307	96.37	24,710	62.58	①																																																																					
	公園整備	0	0	0	0																																																																						
	用地取得	25,966	44.12	65,460	79.75																																																																						
②千住仲町 地区 15.7ha [59.2%(+0.7P)]	道路整備	4,304	8.70	18,822	63.39	②																																																																					
	公園整備	0	0	0	0																																																																						
	用地取得	195,192	38.49	118,800	42.54																																																																						
③千住西地区 60.8ha [57.0%(+1.2P)]	道路整備	8,224	37.03	18,668	51.86	③																																																																					
	公園整備	0	0	0	0																																																																						
	用地取得	244,218	340.29	244,900	193.15																																																																						
計		497,211	/	491,360	/																																																																						

令和2年度末の不燃領域率は62.2%となり、昨年度末より、約1.0ポイント上昇した。

(2) 本事業は当初令和2年度終了予定であったが、東京都防災都市づくり推進計画の改正により事業期間を令和7年度まで5年延長した。これにより引き続き助成制度を活用し、助成を継続する。

(3) 足立区中南部一帯地区において、興野周辺地区まちづくりの進捗に伴い、区域の一部（西新井本町三丁目及び扇一丁目の各一部約0.8ha）を令和3年度から拡張した。

表2 不燃化推進特定整備事業の実績と今後の予定

地区名 (地区面積)	令和2年度実績※1		令和3年度予定		別紙位置図
	老朽建築物 除却 助成額 (千円)	不燃化 建替え 助成額 (千円)※2	老朽建築物 除却 助成額 (千円)	不燃化 建替え 助成額 (千円)※2	
① 足立区 中南部 一帯地区 (646.2ha)	267件 (275件) 420,397 (436,252)	42件 (15件) 99,474 (35,746)	278件 444,800	26件 57,200	(1)
②西新井駅 西口周辺 地区 (54.8ha)	31件 (23件) 40,386 (35,749)	18件 (18件) 42,893 (42,446)	25件 40,000	16件 35,200	(2)
合計	298件 (298件) 460,783 (472,001)	60件 (33件) 142,367 (78,192)	303件 484,800	42件 92,400	

※1 下段の()は前年度の実績

※2 不燃化建替え助成：老朽建築物を除却し、燃えにくい建物に建替える際の除却費と設計・監理費の一部を助成

3 都市防災不燃化促進事業（別紙参照 P26）

表3の3路線6地区において、都市計画道路沿道30m区域内での不燃建築物の新築に伴う工事費の一部を助成することで、避難路周辺の不燃化を促進し、「燃え広がらないまち」の実現を目指している。

補助第138号線西新井駅西口その1工区地区は令和2年度終了予定であったが、事業延伸手続きを行い、今年度も引き続き事業を継続する。

表3 各地区の令和2年度末の不燃化率

路線	地区及び別紙位置図	不燃化率 (%) ※
補助 第136号線	ア 扇・本木	59.0 (+0.4P)
	イ 関原・梅田	59.4 (+0.5P)
補助 第138号線	ウ 興野・本木	48.9 (+0.1P)
	エ 西新井駅西口その1工区	51.2 (+1.2P)
	オ 西新井駅西口その2工区	48.6 (+5.4P)
補助 第261号線	カ 西竹の塚	38.3 (+9.1P)

※ 不燃化率：建築物の燃えにくさを示す指標 ()内のP：ポイント
トは前年度比

表4 都市防災不燃化促進事業の実績と今後の予定

令和2年度実績※1		令和3年度予定	
老朽建築物除却 助成額(千円)	不燃建築助成 額(千円)※2	老朽建築物除却 助成額(千円)	不燃建築助成 額(千円)※2
2件 (3件)	5件 (6件)	7件	9件
3,199 (4,669)	20,470 (26,226)	11,700	53,658

※1 下段の()は昨年度の実績

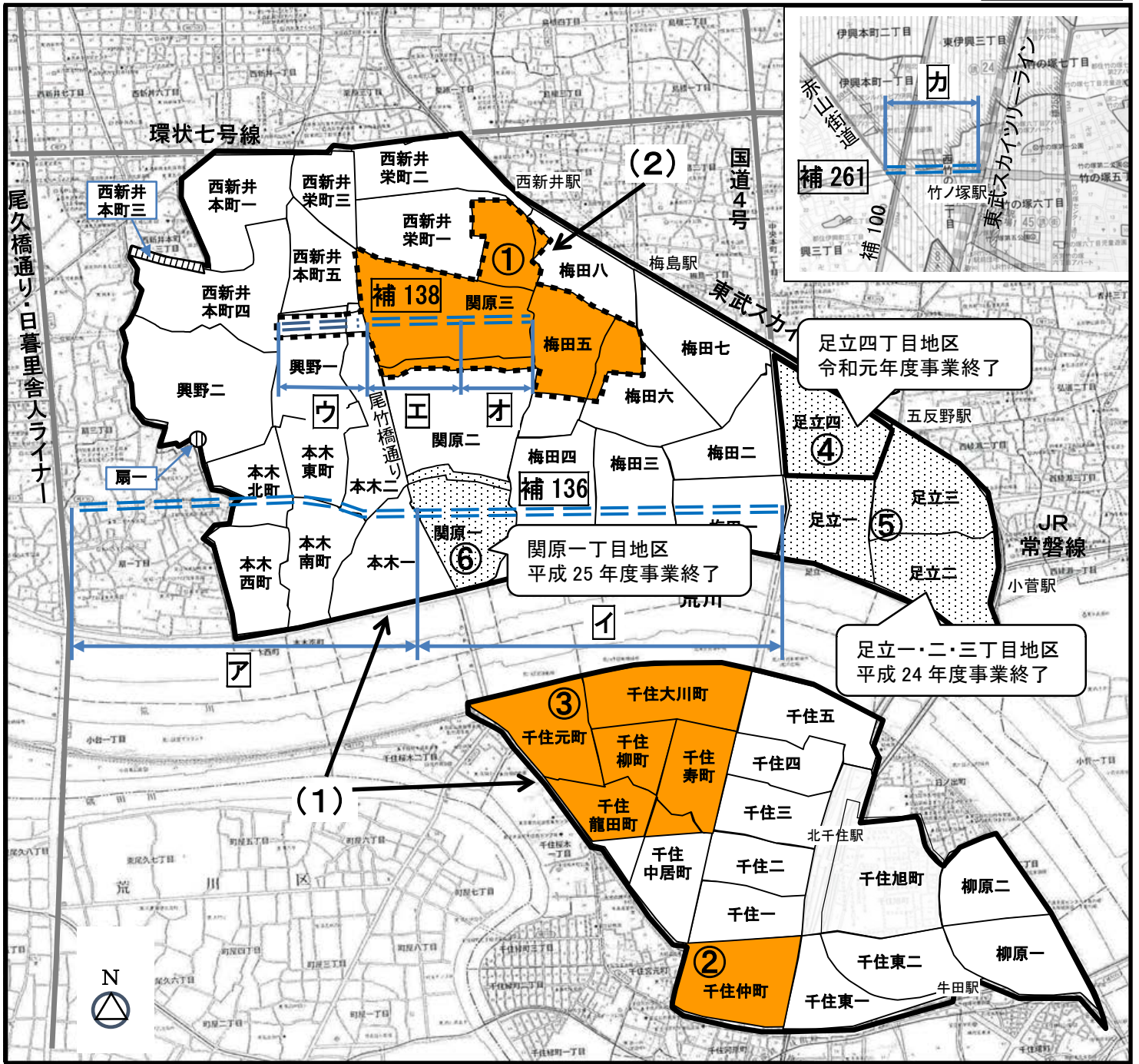
※2 不燃建築助成：燃えにくい建物を建築する際の建築費の一部
を助成

問題点
今後の方針

密集市街地整備事業等により不燃化を促進させることで、不燃領域率の
向上を着実に進める。

密集市街地における防災まちづくりの位置図

別紙



(凡例)

1	密集市街地整備事業	
	<p>(実施)</p> <p>① 西新井駅西口周辺地区</p> <p>② 千住仲町地区</p> <p>③ 千住西地区</p>	
	<p>(終了)</p> <p>④ 足立四丁目</p> <p>⑤ 足立一・二・三丁目</p> <p>⑥ 関原一丁目</p>	
2		(1) 足立区中南部一帯地区 不燃化特区
		(2) 西新井駅西口周辺地区 不燃化特区
3		都市防災不燃化促進事業
		ア 扇・本木地区
		イ 関原・梅田地区
		ウ 興野・本木地区
		エ 西新井駅西口その1工区地区
オ 西新井駅西口その2工区地区		
	カ 西竹の塚地区	

建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件 名	パークイノベーションの取組み状況について																																						
所管部課名	みどりと公園推進室みどり推進課 パークイノベーション担当課 公園管理課																																						
内 容	<p>だれもお気に入りの公園を見つけられるよう、老朽化した公園を特色や個性のある公園に改修していく、パークイノベーションの取組み（別添資料2）について以下のとおり報告する。</p> <p>1 パークイノベーションによる公園改修</p> <p>平成26年度に、パークイノベーションによる公園改修を開始し、3つのモデル地域（竹ノ塚駅南東地域、青井駅周辺地域、舎人駅周辺地域）を中心に、令和2年度末までに約50公園を新設、改修した。</p> <p>現在は、エリアデザイン計画やバリアフリー地区別計画によるまちづくりが進んでいる地域等で、公園の改修を進めている（別紙参照P32）。</p> <p>2 令和2年度の改修結果</p> <p>(1) 令和元年度～令和2年度工事 工事費合計 299,374,900円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 25%;">公園名 (所在地)</th> <th style="width: 15%;">面積 工事費</th> <th style="width: 35%;">選定理由等</th> <th style="width: 20%;">案内図 ※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">しょうぶ沼公園 (第二期工事) (谷中 2-4-1)</td> <td style="text-align: center;">28,062.00 m²</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">北綾瀬ゾーン エリアデザイン計画 トイレ建替</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">138,353,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">2</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">入谷鶴巻ゆうぐ公園 (入谷 2-8-1)</td> <td style="text-align: center;">5,105.62 m²</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">モデル地域（舎人）</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">②</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">88,500,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">3</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">入谷中郷南恐竜公園 (入谷 5-12-1)</td> <td style="text-align: center;">4,438.32 m²</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">モデル地域（舎人）</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">③</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(※2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">4</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">入谷中郷公園 (入谷 1-28-1)</td> <td style="text-align: center;">4,114.24 m²</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">モデル地域（舎人）</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">④</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(※2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">5</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">梅島二丁目公園 (梅島 2-19-19)</td> <td style="text-align: center;">1,362.72 m²</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">バリアフリー地区別計画 (区役所周辺地区) トイレ廃止</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">⑤</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">72,520,800円</td> </tr> </tbody> </table>				番号	公園名 (所在地)	面積 工事費	選定理由等	案内図 ※1	1	しょうぶ沼公園 (第二期工事) (谷中 2-4-1)	28,062.00 m ²	北綾瀬ゾーン エリアデザイン計画 トイレ建替	①	138,353,600円	2	入谷鶴巻ゆうぐ公園 (入谷 2-8-1)	5,105.62 m ²	モデル地域（舎人）	②	88,500,500円	3	入谷中郷南恐竜公園 (入谷 5-12-1)	4,438.32 m ²	モデル地域（舎人）	③	(※2)	4	入谷中郷公園 (入谷 1-28-1)	4,114.24 m ²	モデル地域（舎人）	④	(※2)	5	梅島二丁目公園 (梅島 2-19-19)	1,362.72 m ²	バリアフリー地区別計画 (区役所周辺地区) トイレ廃止	⑤	72,520,800円
番号	公園名 (所在地)	面積 工事費	選定理由等	案内図 ※1																																			
1	しょうぶ沼公園 (第二期工事) (谷中 2-4-1)	28,062.00 m ²	北綾瀬ゾーン エリアデザイン計画 トイレ建替	①																																			
		138,353,600円																																					
2	入谷鶴巻ゆうぐ公園 (入谷 2-8-1)	5,105.62 m ²	モデル地域（舎人）	②																																			
		88,500,500円																																					
3	入谷中郷南恐竜公園 (入谷 5-12-1)	4,438.32 m ²	モデル地域（舎人）	③																																			
		(※2)																																					
4	入谷中郷公園 (入谷 1-28-1)	4,114.24 m ²	モデル地域（舎人）	④																																			
		(※2)																																					
5	梅島二丁目公園 (梅島 2-19-19)	1,362.72 m ²	バリアフリー地区別計画 (区役所周辺地区) トイレ廃止	⑤																																			
		72,520,800円																																					

番号	公園名 (所在)	面積	選定理由等	案内図 ※1
		工事費		
6	梅田公園 (梅田 6-26-1)	1,669.86 m ²	ボール遊びコーナー の適正配置	⑥
		(※3)		

※1 別紙の案内図の番号 P 3 2

※2 入谷鶴巻ゆうぐ公園の工事費に含まれる

※3 梅島二丁目公園の工事費に含まれる

(2) 令和2年度工事

工事費合計 111,674,200 円

番号	公園名 (所在)	面積	選定理由等	案内図 ※4
		工事費		
1	青井ふれあい公園 (青井 1-3-1)	5,825.42 m ²	モデル地域 (青井) バリアフリー地区別計画 (区役所周辺地区)	⑦
		45,501,500 円		
2	令和 伊興本町公園 【新設】 (伊興本町 2-13-4)	2,112.23 m ²	東伊興地区地区計画	⑧
		66,172,700 円		

※4 別紙の案内図の番号 P 3 2

3 令和2年度に実施したその他の取組み

(1) 舎人地域の公園名の変更

舎人地域の5つの公園は、これまで区画整理の番号で呼ばれていた。パークイノベーションによる公園改修を機に、地元町会や小学校等にアンケートを行い、公園の特色や地名を活かした公園名に変更した。

(2) 公園灯のLED化 (工事費約2,983万円)

公園灯207基(28公園)をLED化し、令和2年度末で公園灯のLED化が完了した。

(3) トイレの洋便器化 (工事費約1,400万円)

26棟のトイレに洋便器を設置し、洋便器のあるトイレの割合は、約84%となった。今後もトイレの洋便器化を進めるとともに、バリアフリートイレへの建替えなど、利用しやすいトイレづくりを目指す。

(4) トイレの塗装

明るく利用しやすいトイレづくりを進めるため、23棟のトイレの外壁塗装を実施した。



上沼田北公園



興野ふれあい公園

4 令和3年度の取組み予定

(1) 令和2年度～3年度工事

工事費合計 301,235,000円 (予定)

番号	公園名 (所在)	面積	選定理由等	案内図 ※5
		工事費		
1	花畑東部区画十二号 公園 (南花畑 3-1-4)	3,124.20 m ²	トイレ適正配置	⑨
		40,150,000円		
2	上沼田第六公園 (江北 4-8-12)	4,701.93 m ²	江北エリアデザイン計画 バリアフリー地区別計画 (江北周辺地区)	⑩
		187,000,000円		
3	綾南公園 (綾瀬 2-4-10)	2,451.00 m ²	綾瀬ゾーンエリアデ ザイン計画(策定中)	⑪
		74,085,000円		
4	北野公園 (綾瀬 2-15-4)	971.00 m ²	ボール遊びコーナー の適正配置	⑫
		(※6)		

※5 別紙の案内図の番号 P 3 2

※6 綾南公園の工事費に含まれる

(2) 令和3年度工事

工事費合計 150,000,000円 (予定)

番号	公園名 (所在)	面積	選定理由等	案内図 ※7
		工事費		
1	毛長公園親水拠点 (花畑 5-6, 9)	約 2,400 m ²	花畑エリアデザイン 計画	⑬
		150,000,000円		

※7 別紙の案内図の番号 P 3 2

(3) 令和3年度～4年度工事 予算額 137,000,000円 (予定)

番号	公園名 (所在)	面積	選定理由等	案内図 ※8
		工事費		
1	上沼田第二公園 (江北 4-21)	約 5,400 m ²	江北エリアデザイン計画 バリアフリー地区別計画 (江北周辺地区)	⑭
		65,000,000円		
2	(仮称) 平野三丁目公園 【新設】 (平野 3-4)	1,400.00 m ²	平野・東六月町地区 地区計画	⑮
		72,000,000円		

※8 別紙の案内図の番号 P 3 2

5 パークイノベーションの進行管理

(1) 公園改修後の利用状況調査

改修の効果を確認するため、工事が完了した公園毎に、利用状況の調査を行っている。

「これからもこの利用したい」という回答は、毎年9割を超えている。一方で「よい公園になったと思う」という回答が8割台に留まっているのは、バリアフリー化や塗装中心の改修を行った公園では「あまり変わらない」と回答する人が一定数いるためである。

【アンケート調査結果】

項目	平成29年度 (7か所)	平成30年度 (7か所)	令和元年度 (3か所)	令和2年度 (6か所)
よい公園になったと思うか	90.2%	82.0%	81.4%	84.8%
これからもこの公園を利用したいか	93.9%	91.0%	97.1%	99.1%

(2) 公園活用推進連絡会

年に1回、パークイノベーションの取組みについて、区民団体、学識経験者など、様々な公園利用者層や専門的な立場からご意見を伺い、公園の改修や整備に反映している。

令和2年度の公園活用推進連絡会における主な意見は、次のとおりである。

ア 利用者にとっては、駐車場や駐輪場、バリアフリースイレ、手洗い場などの施設も重要である。

イ 公園の情報を発信するうえでSNSの活用は効果的である(令和2年度はツイッター、フェイスブックで公園のPR情報を104件発信した)。

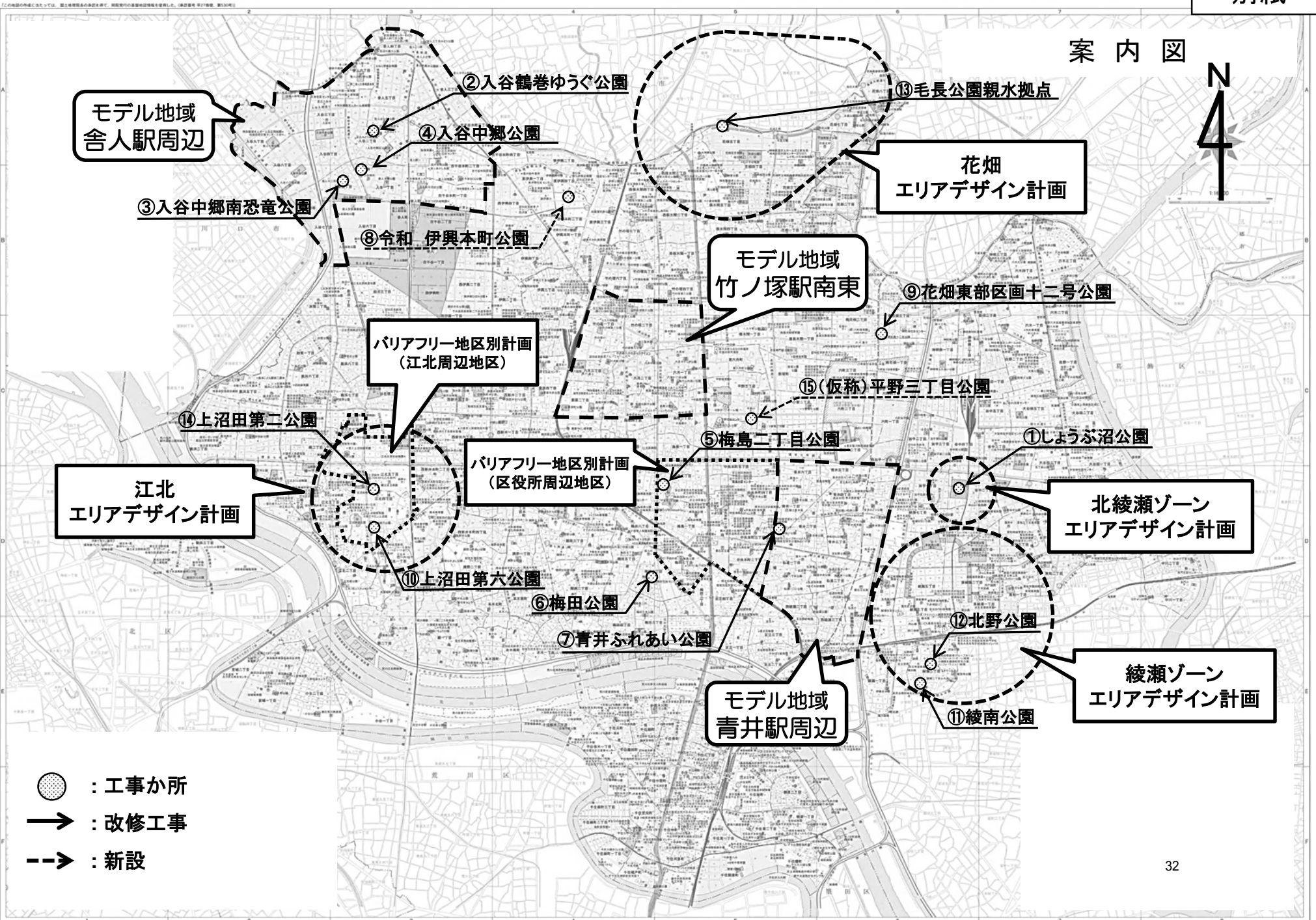
【公園活用推進連絡会の構成】

		名 称
1	学識	東京農業大学グリーンアカデミー 校長
2	経験者	筑波大学 名誉教授
3	区民 団体	古千谷小学校PTA 会長
4		子育てパパサークルあだっちパパ 代表
5		足立区友愛クラブ連合会 会長
6		足立区体育協会 副会長
7		足立区肢体不自由児者父母の会 会長
8		足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会 特別部会員
9		保育事業者

問題点
今後の方針

利用者や地域の意見を丁寧に聞きながら、公園の改修、整備を進めていく。

案内図



- : 工事か所
- : 改修工事
- > : 新設

建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件名	花畑二丁目生コン工場への対応状況について
所管部課名	建築室建築安全課
内容	<p>花畑二丁目生コン工場（以下、「工場」という。）への対応状況について報告する。</p> <p>1 工場の概要</p> <p>(1) 所在地 足立区花畑二丁目4番17号</p> <p>(2) 用途地域等 第一種住居地域（敷地の過半超）・第一種中高層住居専用地域 建蔽率60%、容積率200%、準防火地域、土地区画整理施行済</p> <p>(3) 昭和30年代に創業し、現在はJIS工場として製造した生コンクリートを主に都内方面へ出荷。工場が所有するコンクリートミキサー車は、自社所有分15台。セメントサイロは3か所から2か所に削減して操業中。</p> <p>2 違反している項目について</p> <p>(1) 建築基準法 第6条（建築物の建築等に関する申請及び確認） 第48条（用途地域等）</p> <p>(2) 区画整理法 第76条（建築行為等の制限）</p> <p>(3) 都市計画法 第58条の2（地区計画区域内における建築等の届出等）</p> <p>(4) 東京都建築安全条例 第10条の2（前面道路の幅員）</p> <p>(5) 足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例 第5条の2（届出）</p> <p>(6) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第68条（規制基準の遵守等） 第81条（工場の設置の認可）</p> <p>3 現在の対応状況 工場の決算時期（6月末）を捉え、直近の経営状況や移転に向けた検討の進捗状況に関する報告を、建築基準法第12条第5項に基づき求めている。</p>

4 今後の対応方針

現在は区の指導に従い、周辺に及ぼす影響が悪化しているとは認められないため、今の段階では命令は発せず行政指導を継続していく。ただし、安全上の問題が生じ、住環境がこれまで以上に悪化した場合は命令発令も含めた措置を検討する。

5 足立区内の建築基準法違反建築物等の状況について

(1) 違反建築物の件数及び主な違反事項（複数該当あり）

		平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
違反建築物件数		36	23	29	12	15
主な違反事項	申請手続き	11	1	20	12	14
	構造耐力	4	1	6	0	0
	道路内建築	5	1	5	3	5
	用途地域	2	0	5	0	1
	建蔽率	2	0	9	8	3
	防火構造	7	1	1	7	5

(2) 違反建築物に対する主な指導手法

		違反事項別の主な指導手法
主な違反事項	共通	工事停止
	構造耐力	構造計算の検討・補強、違反部分の除却など
	道路内建築	道路内部分の除却
	用途地域	違反部分の除却・使用停止、適法な用途へ転換
	建蔽率	違反部分の除却
	防火構造	違反部分の除却、防火性能の改善

(3) 公害苦情における無認可工場等に関する苦情の状況

区に寄せられた公害苦情相談のうち、①工場に関する苦情件数と、それら対象物が②無認可工場及び③用途地域違反が疑われる工場の件数を下表に示す。

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
①工場苦情件数※	50	45	51	40	40
②無認可工場	10	16	7	7	8
③用途違反疑い	7	8	4	3	4

※ 複数年度で苦情を受けているものは、最初に苦情を受けた年度に計上

問題点
今後の方針

建築基準法第 12 条第 5 項に基づき、今後の経営状況を踏まえた移転の可能性について報告を求めながら、関係課と連携した指導を継続していく。

建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件名	建築物の耐震化対策及び老朽建築物対策の取組み状況について																																																																																							
所管部課名	建築室建築安全課																																																																																							
内容	<p>建築物の耐震化対策及び老朽建築物対策の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 建築物の耐震化対策について（令和3年5月末現在）</p> <p>(1) 耐震診断・改修工事実績 (申請件数)</p> <div data-bbox="432 689 1461 1279"> <p style="text-align: center;">耐震診断・改修工事申請累計件数</p> <table border="1"> <caption>耐震診断・改修工事申請累計件数 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>累計耐震診断件数</th> <th>累計耐震改修工事 (解体含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成18年</td><td>100</td><td>50</td></tr> <tr><td>平成19年</td><td>200</td><td>100</td></tr> <tr><td>平成20年</td><td>300</td><td>150</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>400</td><td>200</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>500</td><td>250</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>600</td><td>300</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>1000</td><td>500</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>1500</td><td>800</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>2200</td><td>1200</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>2800</td><td>1600</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>3500</td><td>2000</td></tr> <tr><td>平成29年</td><td>4000</td><td>2400</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>4500</td><td>2800</td></tr> <tr><td>平成31年</td><td>4800</td><td>3200</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>5000</td><td>3600</td></tr> <tr><td>令和3年</td><td>5269</td><td>4225</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>令和3年度申請件数 耐震診断件数 60件、耐震改修工事件数（解体含む） 52件</p> <p>(2) 感震ブレーカー設置工事助成について (申請件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>H27~H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千住地域</td> <td>50</td> <td>6</td> <td>76</td> <td>3</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>中川地域</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>53</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>小台宮城地域</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>本木梅田周辺地域</td> <td>172</td> <td>41</td> <td>222</td> <td>62</td> <td>497</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>231</td> <td>47</td> <td>305</td> <td>122</td> <td>705</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和元年10月に助成条件の緩和や手続きの簡素化を実施した結果、令和2年度は申請件数が増加した。</p>	年度	累計耐震診断件数	累計耐震改修工事 (解体含む)	平成18年	100	50	平成19年	200	100	平成20年	300	150	平成21年	400	200	平成22年	500	250	平成23年	600	300	平成24年	1000	500	平成25年	1500	800	平成26年	2200	1200	平成27年	2800	1600	平成28年	3500	2000	平成29年	4000	2400	平成30年	4500	2800	平成31年	4800	3200	令和2年	5000	3600	令和3年	5269	4225	地域	H27~H30	R元	R2	R3	計	千住地域	50	6	76	3	135	中川地域	6	0	2	53	61	小台宮城地域	3	0	5	4	12	本木梅田周辺地域	172	41	222	62	497	累計	231	47	305	122	705
年度	累計耐震診断件数	累計耐震改修工事 (解体含む)																																																																																						
平成18年	100	50																																																																																						
平成19年	200	100																																																																																						
平成20年	300	150																																																																																						
平成21年	400	200																																																																																						
平成22年	500	250																																																																																						
平成23年	600	300																																																																																						
平成24年	1000	500																																																																																						
平成25年	1500	800																																																																																						
平成26年	2200	1200																																																																																						
平成27年	2800	1600																																																																																						
平成28年	3500	2000																																																																																						
平成29年	4000	2400																																																																																						
平成30年	4500	2800																																																																																						
平成31年	4800	3200																																																																																						
令和2年	5000	3600																																																																																						
令和3年	5269	4225																																																																																						
地域	H27~H30	R元	R2	R3	計																																																																																			
千住地域	50	6	76	3	135																																																																																			
中川地域	6	0	2	53	61																																																																																			
小台宮城地域	3	0	5	4	12																																																																																			
本木梅田周辺地域	172	41	222	62	497																																																																																			
累計	231	47	305	122	705																																																																																			

(3) 建築物等耐震アドバイザー派遣等について (申請件数)

年 度	アドバイザー派遣	ブロック塀カット助成
平成 30 年度	120	17
令和元年度	221	43
令和 2 年度	82	46
令和 3 年度	29	5
累 計	452	111

2 老朽建築物対策について

(1) 老朽危険家屋の現存状況 (令和3年5月末現在)

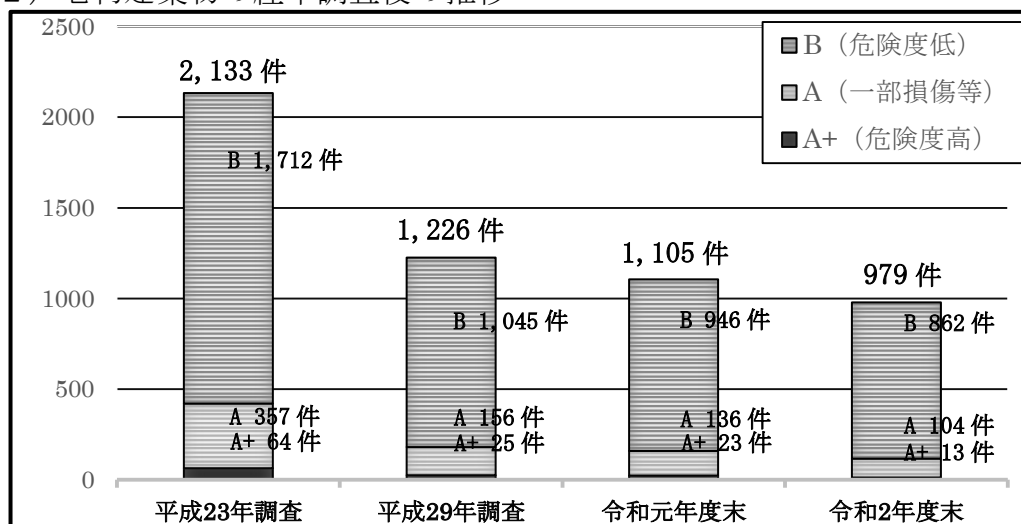
危険度の高い家屋は13件あり、相続問題や所有者の高齢化、経済的負担等の課題はあるが、所有者・管理者に安全指導を実施中。

また、13件のうち、切迫した危険が判明した2件については、最低限の安全対策を措置及び指導した。 (件数)

	平成 29 調査	追加 物件※	合計	解体等 済み	指導 対象
緊急度の高い危険な老朽家屋 A+	25	7	32	19	13
危険な老朽家屋 A	156	△2	154	51	103

※ 新たなA+、AからA+への移行を老朽家屋等審議会で審議

(2) 老朽建築物の経年調査後の推移



内 容

問 題 点
今後の方針

- 耐震化等建物の安全・安心に関する各種取組みを積極的に行い、災害に強いまちづくりを推進する。
- 無接道家屋、街区プランなどの関連事業と連携し、対応困難な老朽危険家屋の解消に向けて取り組んでいく。

建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件名	足立区耐震改修促進計画の改定（案）に関するパブリックコメントの実施結果について														
所管部課名	建築室建築安全課														
内 容	<p>足立区耐震改修促進計画の改定（案）に関するパブリックコメントの実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施結果</p> <p>(1) 実施期間 令和3年5月7日（金）～令和3年6月7日（月）</p> <p>(2) 提出者数及び提出方法</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 提出者数 1名（1件）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 提出方法 区ホームページの意見受付フォーム1名（1件）</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">Eメール</td> <td>無し</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>無し</td> </tr> <tr> <td>郵送</td> <td>無し</td> </tr> <tr> <td>窓口への持参</td> <td>無し</td> </tr> </table> <p>(3) 意見の概要と区の考え方（別紙参照 P38）</p> <p>(4) 今後の予定</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 月</th> <th style="width: 15%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">令和3年 7月 中旬 ～ 11月 下旬</td> <td>パブリックコメントに対する区の考え方を公表（区ホームページへの掲載、担当課における閲覧及び配布）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>足立区耐震改修促進計画を策定</td> </tr> </tbody> </table>	Eメール	無し	FAX	無し	郵送	無し	窓口への持参	無し	年 月	内 容	令和3年 7月 中旬 ～ 11月 下旬	パブリックコメントに対する区の考え方を公表（区ホームページへの掲載、担当課における閲覧及び配布）		足立区耐震改修促進計画を策定
Eメール	無し														
FAX	無し														
郵送	無し														
窓口への持参	無し														
年 月	内 容														
令和3年 7月 中旬 ～ 11月 下旬	パブリックコメントに対する区の考え方を公表（区ホームページへの掲載、担当課における閲覧及び配布）														
	足立区耐震改修促進計画を策定														
問題点 今後の方針	計画を着実に推進していくため、（仮称）足立区耐震改修促進計画推進会議において進捗管理を行う。														

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区耐震改修促進計画」の改定）

No	意見の概要	区の考え方
その他		
1	<p><u>住宅の耐震改修工事について</u>、とてもいい事と思います。日本は地震大国ですから、いつ地震が来るか？判らない、区民達の命を守るために、今からやるしかない。<u>区内の建築関連会社の協力が</u>必要です。理由は1, 地元だから、現場近くの状況が詳しい、2, 移動時間の節約ができる。</p> <p>そして、<u>空家の整理</u>ということで、行政の力を利用して調査して家主と連絡して早く空家をリフォームすることです。そうすることで、<u>近所の人たちも安心に生活できる</u>。よろしく願いいたします。</p>	<p>耐震改修工事等に関する意見</p> <p>足立区耐震改修促進計画に基づき、区の登録耐震診断士及び登録耐震改修施工者と連携して、区民の安全を守るための住宅の耐震化工事を促進していきます。</p> <p>空家対策等に対する意見</p> <p>区として空家に対する指導や空家所有者向けの相談会を実施し、空き家対策に取り組んでおります。本計画以外のご意見については、関係所管へ情報を提供し、連携して対応を進めていきます。</p>

建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件名	細街路整備事業の取組み状況について												
所管部課名	建築室開発指導課												
内 容	<p>昭和60年から本事業が開始され、36年間が経過した。本事業の取組み状況について報告する。</p> <p>1 目的 災害時における避難路の確保や消防活動の円滑化のため、細街路整備条例に基づき、細街路に指定した路線の拡幅工事を区が行い、拡幅工事以外の費用を助成することにより細街路整備を促進する。</p> <p>2 細街路指定距離 222,880m（片側換算）</p> <p>3 実績 (1) 整備件数及び整備距離</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年 度</th> <th style="width: 20%;">整備件数</th> <th style="width: 50%;">整備距離（m）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和60年から 令和元年度まで</td> <td>4,512</td> <td>76,095</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>110</td> <td>1,581</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,622</td> <td>77,676</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 進捗状況 整備距離率 34.85%（令和3年3月末現在） （累計整備距離77,676m／細街路指定距離222,880m）</p> <div style="text-align: center;"> <p>(m) 累計整備距離の推移</p> <p>(年度)</p> </div>	年 度	整備件数	整備距離（m）	昭和60年から 令和元年度まで	4,512	76,095	令和2年度	110	1,581	計	4,622	77,676
年 度	整備件数	整備距離（m）											
昭和60年から 令和元年度まで	4,512	76,095											
令和2年度	110	1,581											
計	4,622	77,676											

	<p>4 令和3年度の取組み予定</p> <p>(1) 当初予算</p> <p>歳出 約3億2700万円</p> <p>歳入 特定財源(国庫補助金) 4500万円 (東京都補助金) 500万円</p> <p>(2) 目標整備距離 1,750m (予定整備距離率35.64%)</p> <p>(3) 細街路申請時から、施主等と密に協議を行い、建物の建替え時期に合わせて、的確に細街路整備工事を行っていく。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 首都直下地震に備え、着実に細街路整備事業を推進していく。</p> <p>2 関係所管及び関係団体と連携を図り、事業を展開する。</p>

建設委員会報告資料

令和3年7月2日

件名	居住支援の取組み状況について																											
所管部課名	建築室住宅課 高齢者施策推進室地域包括ケア推進課																											
内 容	<p>令和3年4月から新たに開始した「あだちお部屋さがしサポート事業」について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 あだちお部屋さがしサポート事業の進捗について</p> <p>(1) 窓口相談件数</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 電話問合せ件数 56件（6月11日現在）</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 窓口相談件数 37件（6月11日現在）</p> <p>(2) 寄り添いお部屋紹介の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 35%;">相談者</th> <th style="width: 60%;">結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>60代後半（単身）</td> <td>紹介物件にて成約</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>40代前半（家族）</td> <td>くらしとしごとの相談センターへ引継ぎ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>60代後半（単身）</td> <td>紹介物件にて成約</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>80代前半（単身）</td> <td>紹介物件にて成約</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>60代後半（単身）</td> <td>紹介物件にて成約</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>60代前半（単身）</td> <td>物件を紹介して現地内覧実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>60代後半（家族）</td> <td>物件を紹介して現地内覧実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>70代後半（夫婦）</td> <td>物件を紹介して現地内覧実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 寄り添いお部屋紹介は第2・第4月曜日10時～12時開催</p> <p>(3) お部屋さがしの主な理由</p> <p style="padding-left: 20px;">離婚、取壊しに伴う立退き、自宅差し押さえ、老健施設退所など。</p>		相談者	結果	1	60代後半（単身）	紹介物件にて成約	2	40代前半（家族）	くらしとしごとの相談センターへ引継ぎ	3	60代後半（単身）	紹介物件にて成約	4	80代前半（単身）	紹介物件にて成約	5	60代後半（単身）	紹介物件にて成約	6	60代前半（単身）	物件を紹介して現地内覧実施	7	60代後半（家族）	物件を紹介して現地内覧実施	8	70代後半（夫婦）	物件を紹介して現地内覧実施
	相談者	結果																										
1	60代後半（単身）	紹介物件にて成約																										
2	40代前半（家族）	くらしとしごとの相談センターへ引継ぎ																										
3	60代後半（単身）	紹介物件にて成約																										
4	80代前半（単身）	紹介物件にて成約																										
5	60代後半（単身）	紹介物件にて成約																										
6	60代前半（単身）	物件を紹介して現地内覧実施																										
7	60代後半（家族）	物件を紹介して現地内覧実施																										
8	70代後半（夫婦）	物件を紹介して現地内覧実施																										
問題点 今後の方針	相談者に寄り添いながら話を進めることで、民間賃貸住宅への成約促進を図っていく。																											